

## 第9章 韓国の動き\*

中尾 睦<sup>1</sup>

奥 愛<sup>2</sup>

井上 俊<sup>3</sup>

### 【要旨】

韓国はキャッシュレス比率が高い。その背景には、アジア通貨危機からの打開策として、政府主導でクレジットカード決済促進策を実施してきたことがある。さらに、中央銀行である韓国銀行は、コインレス・キャンペーンを進めている。最近では、さらなるキャッシュレス化への取組みとして、政府主導で中小企業のクレジットカード手数料負担を軽減する目的で、QRコードを用いて銀行口座に紐づけた決済手段「ゼロペイ」を普及させようとする動きがある。韓国のキャッシュレス比率が高い背景には同国固有の背景がある点に留意が必要であるが、新たな取組みも進められていることから、今後の状況が注目される。

### 1. 韓国の現状

経済産業省が2018年に公表した「キャッシュレス・ビジョン」では、韓国はキャッシュレス比率が89.1%と最も高い国となっている（第1章 図表3参照）。ただし、コーポレートカードを除くと、この比率は67.8%になることが指摘されている<sup>4</sup>。それでも諸外国に比べると、韓国のキャッシュレス比率は高いといえる。本章では、韓国の高いキャッシュレス比率の背景には何があったのか、またキャッシュレス比率が高いことにより、どのような影響が社会に生じているのかを確認する。

#### (1) 韓国のキャッシュレス化の状況

まず、韓国のキャッシュレス化の状況を確認する。カード保有枚数をみると、クレジットカードよりもデビットカードの保有枚数の方がやや多くなっているが、日本と同程度の水準にある（第1章 図表8参照）。次に、キャッシュレス決済比率の内訳を確認すると、ク

---

\* 本稿の執筆にあたり、韓国の現状調査では、在韩国日本大使館の西野健 参事官、村上裕一 二等書記官、伊藤睦美 専門調査員に協力頂いた。また、ヒアリング先として訪問した、みずほ銀行ソウル支店及びKB Innovation HUB では貴重な現地情報をご教示頂いた。記して感謝を申し上げたい。なお、本章の文責は全て筆者に帰するものである。

<sup>1</sup> 財務省財務総合政策研究所副所長

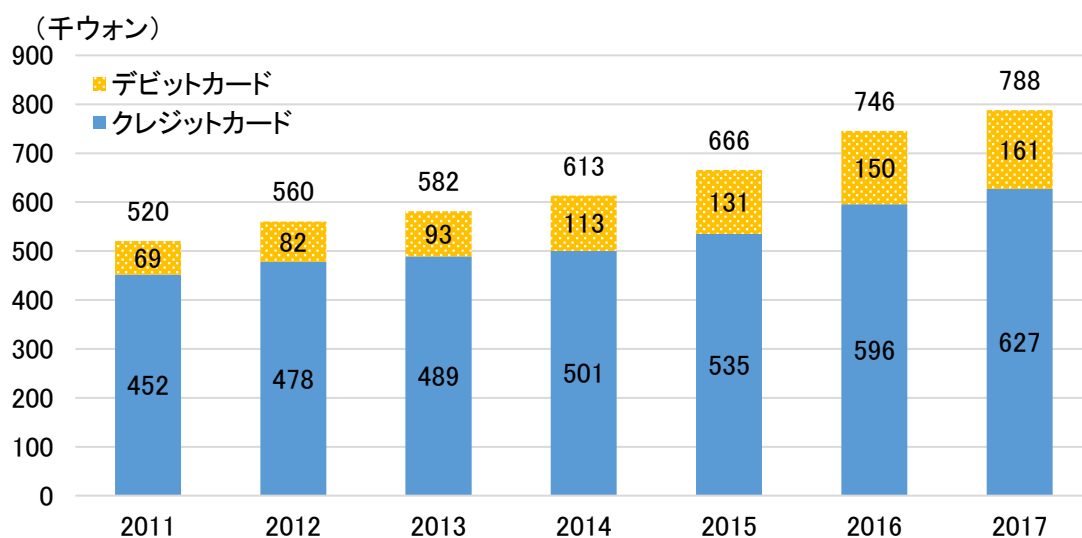
<sup>2</sup> 財務省財務総合政策研究所総務研究部総括主任研究官

<sup>3</sup> 財務省財務総合政策研究所総務研究部研究員

<sup>4</sup> 経済産業省「キャッシュレス・ビジョン」p.10 脚注10。

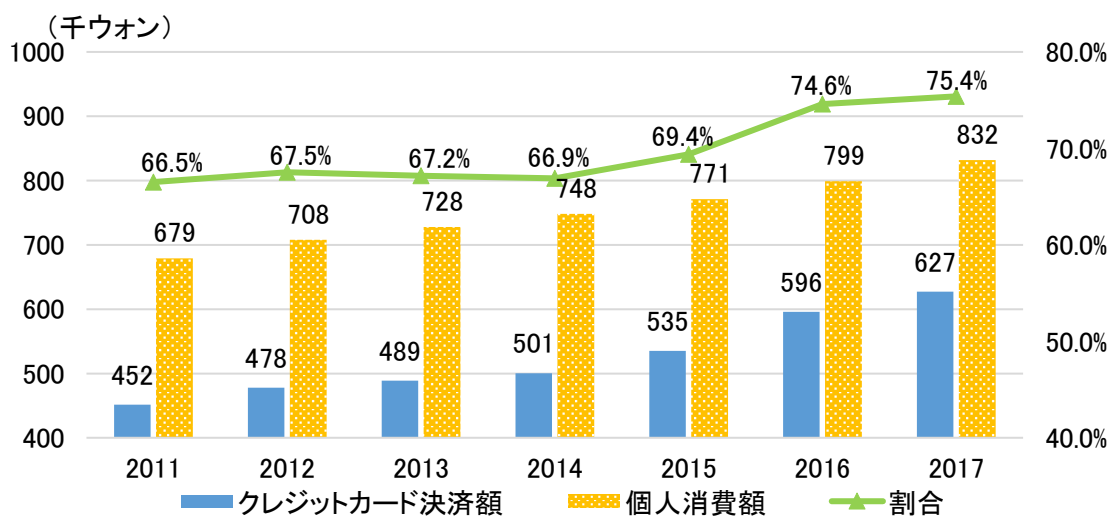
クレジットカードがデビットカードを上回っている（第1章 図表3参照）。また、カードの使用実績をみると（図表1）、クレジットカードの使用額はデビットカードの使用額よりかなり高くなっている。さらに、個人消費額に占めるクレジットカード決済額の割合を確認すると（図表2）、近年増加傾向にあり、2017年時点では75.4%となっている。このように個人消費においてクレジットカードが多用されている。キャッシュレス比率は、「比率」であるため分母及び分子の取り方で比率が異なることから注意が必要であるが、それでも韓国ではクレジットカードを中心に相当高い水準にあるといえる。

図表1 クレジットカード及びデビットカードの使用額



(注) 2011年及び2014年は端数処理の関係上、合計額は一致しない。  
 (出所) 金融監督院「クレジットカード会社の営業実績」各年資料より作成。

図表2 個人消費額に占めるクレジットカード決済の割合

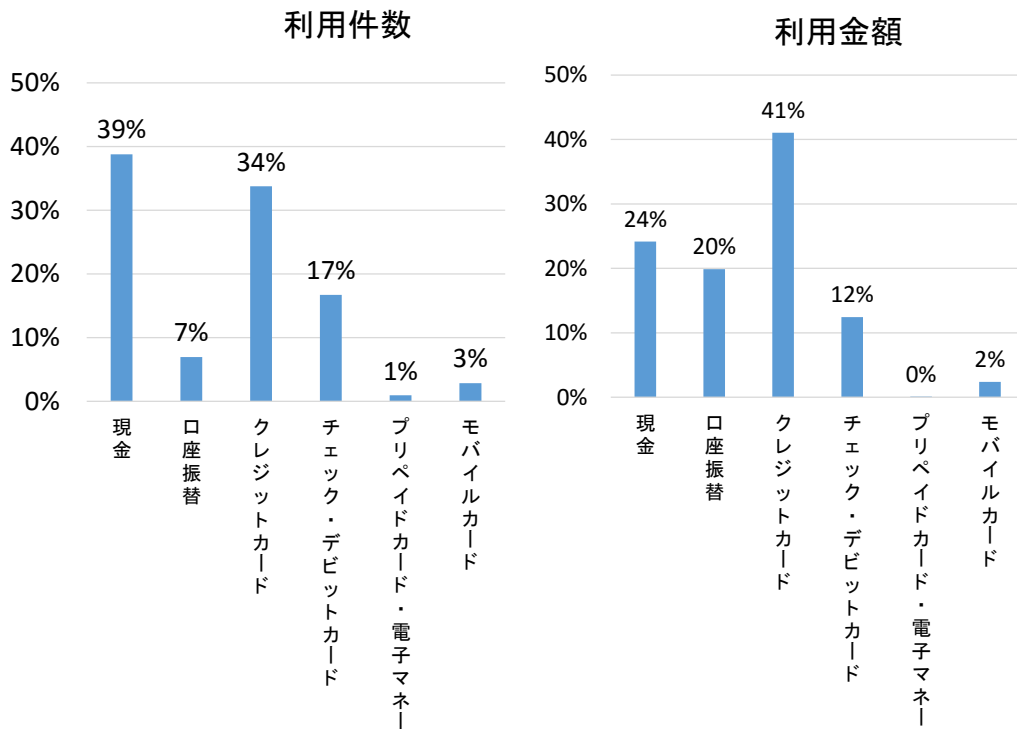


(出所) 金融監督院「クレジットカード会社の営業実績」各年資料、韓国銀行“Economic Statistics Yearbook”より作成。

## (2) 支払手段の状況

次に、支払手段について、韓国銀行が2017年に実施したアンケート調査結果をみると（図表3）、利用件数では現金の利用割合がクレジットカードをやや上回っている。ただし、利用金額で見た場合は、現金よりもクレジットカードが上回っていることから、高額支払いを中心にクレジットカードが利用されていることがわかる。

図表3 支払手段別の利用状況（2017年）



（注） 2017.9～11に成人（19歳以上）2,511人（有効回答者数基準）を対象に実施したアンケートの結果。  
（出所） 韓国銀行「2017年支払手段別利用形態に関する調査結果」より作成。

さらに支払手段別の特徴について、利用率、利用件数、利用金額に分けて、性別、年齢、所得水準別に示したのが図表4～6である。まず、利用率をみると（図表4）、クレジットカードを保有しやすい30～50代は、現金に次いでクレジットカード利用率が高く90%台になっているが、70代以上はクレジットカードの利用率は50%を下回っている一方で現金利用率が100%となっている。利用件数でみると（図表5）、30～40代は現金よりもクレジットカードの利用件数が上回っているが、50代、60代、特に70代になるとクレジットカードの利用件数は現金よりも少なくなっている。高齢者は、現金と比べると現金以外の決済手段をそれほど使用していないという点は、他国と共通の事情といえよう。利用金額でみると（図表6）、所得が高いほどクレジットカードの利用金額が高くなっている。さらに、クレジットカードの利用率、利用件数、利用金額とも、概ね所得水準が高い階級ほど高くなっている。

る（図表4～6）。

図表4 支払手段別の利用率

（単位：％）

区分		現金	口座振替	クレジットカード	チェック・デビットカード	プリペイドカード・電子マネー	モバイルカード
全体		99.3	64.1	79.1	56.7	2.6	16.9
性別	男性	99.5	64.2	80.1	56.3	1.8	17.5
	女性	99.1	64.1	78.2	57.0	3.3	16.4
年齢別	20代	98.7	71.0	61.9	73.6	4.8	33.6
	30代	99.1	78.2	95.0	62.3	4.1	37.7
	40代	98.8	74.9	93.8	61.3	1.2	19.4
	50代	99.8	70.3	90.8	56.0	1.6	1.8
	60代	99.8	43.0	73.9	44.7	2.5	0.7
	70代以上	100.0	27.8	42.8	30.0	1.2	0.8
所得水準別	2千万ウォン未満	99.6	30.8	35.1	35.2	1.2	2.7
	2～3千万ウォン	99.2	46.1	68.3	49.8	1.7	10.2
	3～4千万ウォン	99.8	72.0	86.5	61.5	3.9	15.0
	4～5千万ウォン	99.1	66.7	87.1	61.8	2.8	18.5
	5～6千万ウォン	99.2	70.9	88.4	59.6	2.0	21.6
	6千万ウォン超	98.8	84.6	89.9	61.5	2.8	30.2

（注）本調査は2017年9月～11月中に全国の成人（19歳以上）2,511人を対象に実施。調査対象者を直接訪問し、最近6ヵ月間の支払手段利用形態を調査したもの（重複回答可）。

（出所）韓国銀行「2017年支払手段別利用形態に関する調査結果」より作成。

図表5 支払手段別の平均利用件数

（単位：件）

区分		現金	口座振替	クレジットカード	チェック・デビットカード	プリペイドカード・電子マネー	モバイルカード
全体		12.3	2.2	10.7	5.3	0.3	0.9
性別	男性	11.4	2.2	10.6	5.4	0.2	0.8
	女性	13.2	2.2	10.7	5.2	0.3	0.9
年齢別	20代	10.8	1.8	8.5	9.8	0.9	1.7
	30代	10.8	2.7	14.4	5.2	0.2	1.9
	40代	11.8	3.1	14.4	5.2	0.1	1.0
	50代	13.2	2.5	11.8	4.8	0.1	0.1
	60代	13.6	1.6	7.4	3.6	0.2	0.0
	70代以上	14.8	0.7	3.8	1.8	0.1	0.0
所得水準別	2千万ウォン未満	14.6	1.1	2.5	3.5	0.0	0.2
	2～3千万ウォン	13.4	1.7	7.7	4.7	0.2	0.6
	3～4千万ウォン	12.9	2.4	11.0	5.2	0.4	0.7
	4～5千万ウォン	12.1	2.3	12.4	5.8	0.5	0.8
	5～6千万ウォン	11.9	2.4	13.9	5.8	0.2	1.1
	6千万ウォン超	9.3	3.0	13.1	6.0	0.2	1.6

（注）月平均利用件数。

（出所）韓国銀行「2017年支払手段別利用形態に関する調査結果」より作成。

図表6 支払手段別の平均利用金額

(単位:万ウォン)

区分		現金	口座振替	クレジットカード	チェック・デビットカード	プリペイドカード・電子マネー	モバイルカード
全体		24.3	20.0	41.3	12.5	0.1	2.4
性別	男性	23.6	21.6	42.1	12.7	0.1	2.3
	女性	24.9	18.4	40.4	12.3	0.1	2.5
年齢別	20代	16.3	8.4	23.6	15.4	0.2	3.7
	30代	21.1	23.3	56.4	13.0	0.2	5.7
	40代	25.2	33.2	60.4	14.2	0.2	3.0
	50代	28.3	26.5	49.9	14.5	0.0	0.4
	60代	28.4	14.0	27.9	9.5	0.1	0.3
	70代以上	27.9	5.2	12.8	4.4	0.0	0.2
所得水準別	2千万ウォン未満	26.8	5.5	9.0	6.1	0.0	0.3
	2～3千万ウォン	24.3	11.6	23.9	11.2	0.1	1.2
	3～4千万ウォン	25.5	21.6	43.2	13.1	0.3	2.2
	4～5千万ウォン	23.5	18.6	45.3	13.5	0.1	2.5
	5～6千万ウォン	23.4	24.0	52.2	11.5	0.1	3.2
	6千万ウォン超	22.7	35.1	62.2	17.2	0.1	4.4

(出所) 韓国銀行「2017年支払手段別利用形態に関する調査結果」より作成。

### (3) 現金利用の状況

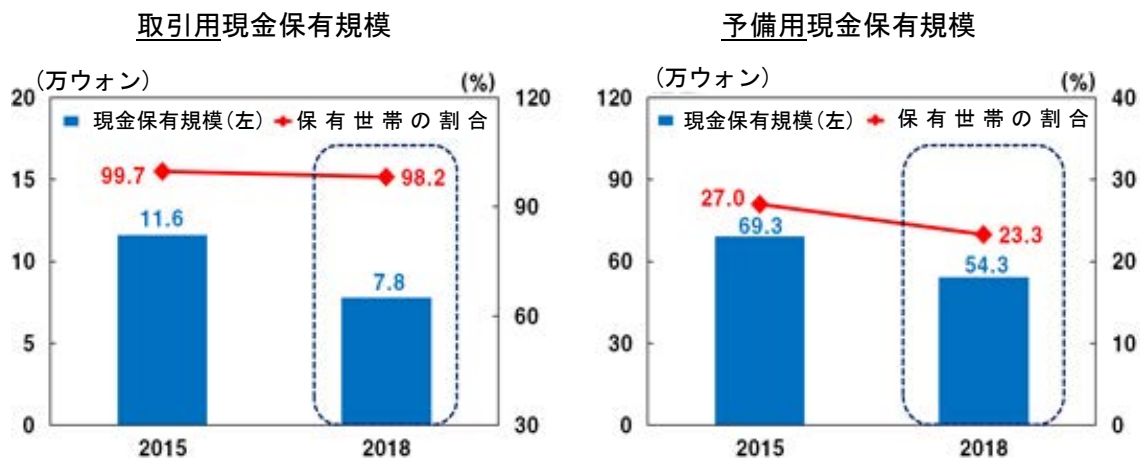
現金の利用状況について、韓国銀行が2018年に実施した経済主体別現金使用形態調査結果に基づき確認する。調査質問として「調査時に、回答者が財布やポケットに保有している現金」(取引用)を尋ねた際の、2015年回答と2018年回答を比べると、現金を保有している世帯割合は99.7%から98.2%に微減し、1世帯あたりの平均現金保有規模は11.6万ウォンから7.8万ウォンへと減少している(図表7・左図)。また、調査質問「所持している現金以外に、非常用に備えて自宅やオフィス等に保有している現金」(予備用)の回答をみると、2015年の27.0%から2018年には23.3%へと低下しており、1世帯あたりの現金保有規模も同様に69.3万ウォンから54.3万ウォンに減少している(図表7・右図)。

さらに、同調査によれば、最近1年間の現金保有については、全体の76.6%は変動がないと回答しているが、減少したと回答した世帯が18.9%あり、増加したと回答した世帯の4.5%を大幅に上回っている<sup>5</sup>。減少した主な理由は、「簡単送金サービスの開発」(38.7%)と「現金の盗難リスク等のコスト負担」(24.3%)となっている(図表8)。

以上の結果を踏まえると、韓国では店頭での支払手段として現金の利用が減少しているだけでなく、世帯が保有する現金も徐々に減少していることがわかる。

<sup>5</sup> 韓国銀行(2019)「2018年の経済主体別現金使用形態に関する調査結果」。

図表7 現金保有規模



(注) 本調査は、3年単位の定例調査で、2015年以降2度目の実施。2018年10月22日～12月5日に実施。対象は、家計は全国の1人以上の世帯の世帯主1,100人であり、アンケートによる世帯への訪問面接調査。

(出所) 韓国銀行「2018年の経済主体別現金使用形態の調査結果」より作成。

図表8 現金保有の減少理由

現金保有の減少理由	(%) 割合
簡単送金サービスの開発等による現金携帯の必要性の減少	38.7
現金の盗難リスク等のコスト負担	24.3
預金金利の上昇による利子収益の魅力の増加	15.2
現金支出品目の減少	14.3
新たな投資手段(暗号資産)の登場等	7.4

(出所) 韓国銀行「2018年の経済主体別現金使用形態の調査結果」より作成。

## 2. クレジットカード利用政策

上記1. では韓国における現金利用の現状について確認した。代替手段として使われることが多いクレジットカードの利用はどのように推進されたのかを次に確認する。

### (1) 韓国のキャッシュレス化（クレジットカード利用普及）の背景

韓国においては、従前から個人番号制度が普及し、この住民登録番号がクレジットカードにも紐付くことが基盤となってクレジットカードの利用が振興してきた。特に、1997年のアジア通貨危機を契機に政府によるカード推奨策が強力に講じられた。経済産業省の「キャッシュレス・ビジョン」では、「韓国におけるキャッシュレス化は、1997年の東南アジア

通貨危機の影響を受け、その打開策として実店舗等の脱税防止や消費活性化を目的に、政府主導によるクレジットカード利用促進策を実施した結果が、その一因であると考えられる<sup>6</sup>、「政府が実施したクレジットカード利用促進策としては、主に以下の3つの取組みが挙げられる」とし、「年間クレジットカード利用額の20%の所得控除（上限30万円）、宝くじの権利付与（1,000円以上利用で毎月行われる当選金1億8千万円の宝くじ参加権の付与）、店舗でのクレジットカード取扱義務付け（年商240万円以上の店舗が対象<sup>6</sup>）」と言及されている<sup>7</sup>。そして、「これらの施策の結果、1999年から2002年にかけて、クレジットカード発行枚数は2.7倍、クレジットカード利用金額は6.9倍に急拡大した」と分析されている<sup>8</sup>。

このように、アジア通貨危機後の政府による強力な政策によって、クレジットカードの普及が加速したが、その直後には、与信が過剰となり社会問題化が生じたことから<sup>9</sup>、2002年には規制強化もとられた<sup>10</sup>。

その後も今日に至るまで、クレジットカード決済が増加しているわけであるが、その背景には、いくつか韓国特有の事情や国民性が指摘できると思われる。第一に、キャッシュレスの前段階として、北朝鮮テロ対策から個人番号が早くに普及しており、個人番号がデジタル化の基盤となり、クレジットカード振興につながったとされる。第二に、脱税防止と関連するが、地下経済を縮小して課税基盤を拡大するためにクレジットカードが振興され、この点はアジア通貨危機当時のIMFからの指導もあったものと思われる。第三に、政府のクレジットカード振興に合わせ、クレジットカード会社各社が競ってポイントなど特典の競争を激しく行ったとされる。第四に、韓国人は、北朝鮮リスクがあるためウォンを持つよりも、外貨や金で資産運用を行うことが多いとの見方や、自宅の資産価値が上がれば転売することによりまとまったお金を手にすることを期待しているために、あまり預金をしないとの見方があり、このような国民性があるとすれば、クレジットカードの与信機能の活用やキャッシュレス比率の高さと整合的である可能性がある。

## (2) 税制・税務の動向

政府主導によるクレジットカード利用促進策の大きな目的の一つが脱税防止とされ、政策の柱の一つが税制上の優遇措置であった。もとより、これらは韓国に特有の動きであり、わが国の政策に関連付けて分析することは適切ではないが、税制・税務について記述して

<sup>6</sup> なお、「キャッシュレス・ビジョン」の脚注15（p.15）には、当初は対面サービス業を営む店舗のみが「年商240万円以上」の対象であり、その他の小売、飲食業等は「年商1,500万円以上」とされていたが、その後、年商の下限金額が徐々に引き下げられ、2008年からサービス業は全店舗、その他の小売、飲食店等は「年商240万円以上」の店舗が規制対象となっていると説明されている。

<sup>7</sup> 経済産業省「キャッシュレス・ビジョン」pp.14-15。

<sup>8</sup> 経済産業省「キャッシュレス・ビジョン」p.15。

<sup>9</sup> 株式会社NTTデータ経営研究所（2017）「クレジットカードデータ利用に係るAPI連携に関する検討会第七回検討会資料（予備資料）」のスライド8には、業界の過当競争や消費者の使い過ぎを招いたため、カード発行・利用に対する規制を強化し、与信判断の厳格化によって延滞率が増大した結果、カード会社の収益悪化に繋がる社会問題になったことが指摘されている。

<sup>10</sup> 韓（2009）pp.55-56。

おく。

韓国がキャッシュレス化を進めた際の納税の仕組みを確認すると、クレジットカード取引の記録が国税庁にオンラインで常時提供される仕組みが取られているほか、クレジットカードが利用できない事業者の現金取引にも、小売店の専用端末を通じて現金領収証を発行し、国税庁にオンラインで情報が常時提出される仕組みも導入されており、これらを通じて、BtoC取引を行う小売業者の適正申告に大きく貢献した<sup>11</sup>。

税制上の優遇措置について、当初は、クレジットカード決済額が年収の4分の1を超えた分に対し、その20%を300万ウォン（約30万円）を上限に所得から控除し、年末の源泉徴収時に還付する制度としてスタートした。この所得控除制度は、期限付きで導入されたが、これまで期限延長が繰り返されてきた。また、控除率は、当初の20%から2012年の税制改正で15%に引き下げられている。韓国政府はクレジットカードの所得控除は2019年3月に期限を迎える際、制度による減免総額が税収増を上回っており、キャッシュレス比率の向上とその政策効果は既に達成しているとして控除制度の停止を目指した<sup>12</sup>。しかし、税負担の軽減を理由に3年延長することが決定された<sup>13</sup>。なお、これまでのクレジットカード使用にかかる所得控除額は、2017年は18,537億ウォン（実績）であり、2018年は20,400億ウォン、2019年は21,716億ウォンをそれぞれ見込んでおり<sup>14</sup>、所得控除額が年々増えている。以上の所得控除制度の廃止か延長かとの議論は、一旦制度を導入すると卒業が難しいことの教訓である、との指摘がある。

### 3. コインレス政策

韓国では、中央銀行である韓国銀行が「コインレス社会」に向けたアクション・プランを打ち出している。

#### (1) 韓国銀行による「コインレス社会」に向けた動き

韓国銀行は、2008年以降、国民のコインの使用習慣の改善とコインの再流通を通じてコイン製造コストを削減するため、コイン回収キャンペーンとして「汎国民コイン交換運動」を全国銀行連合会などと共に実施している<sup>15</sup>。2016年に韓国銀行は、“Action Plan for ‘Coinless Society’”を公表した<sup>16</sup>。このアクション・プランは、一般市民の利便性を高め、社会的コストを削減することを目的としており、コイン流通量を減らすがコインの完全排除

<sup>11</sup> 政府税制調査会（2017）「政府税制調査会海外報告（韓国）」（報告書）p.7。

<sup>12</sup> 企画財政部（2018a）“2018 REVISION FOCUSES ON REDISTRIBUTION AND SUSTAINABLE GROWTH”には、“Suspend the sunset of the income tax reduction for credit card payments by 1 year”と書かれていた。

<sup>13</sup> 中央日報（2019年3月13日）

<sup>14</sup> 企画財政部（2018b）「2019年度租税支出予算書」。

<sup>15</sup> 韓国銀行（2018b）「2018年度「汎国民コイン交換運動」実施」。

<sup>16</sup> 韓国銀行（2016）“Action Plan for ‘Coinless Society’”。



はしないと書かれている。このアクション・プランには記されていないが、大きな動機の一つとして、コインは原料の金属の価格の上昇により年によっては製造原価が貨幣価値を上回ってしまうという事情がある。

2017年には、韓国銀行はおつりをプリペイドカードに戻すパイロットプログラムを実施している。既存のプリペイドカード端末を利用することで、システム構築コストが小さく、既存の支払い方法と似ているため小売業者や消費者に定着しやすいことが期待されている。

さらに、2018年から2020年までは、より多くのサービス提供者を惹きつけ、コインを回収する手段を多様化させることによって、サービス範囲を拡大することが予定されている。この期待効果として、①公共利便性の向上：店舗は十分な釣銭の用意から解放され、消費者は硬貨の持ち運びから解放される、②社会的コストの削減：流通するコインが減少することにより管理コストが削減される、③新しいデジタル決済サービスの推進支援：事業者との協力強化を通じて技術的進歩と共に関連サービスが促進される、ことが指摘されている<sup>17</sup>。

## (2) 通貨の現状

こうした韓国銀行が行ったコインレスの状況を確認するため、紙幣（ノート）及び硬貨（コイン）の動きを確認していく。

### ①紙幣の動き－2009年に5万ウォンの高額紙幣を新たに発行

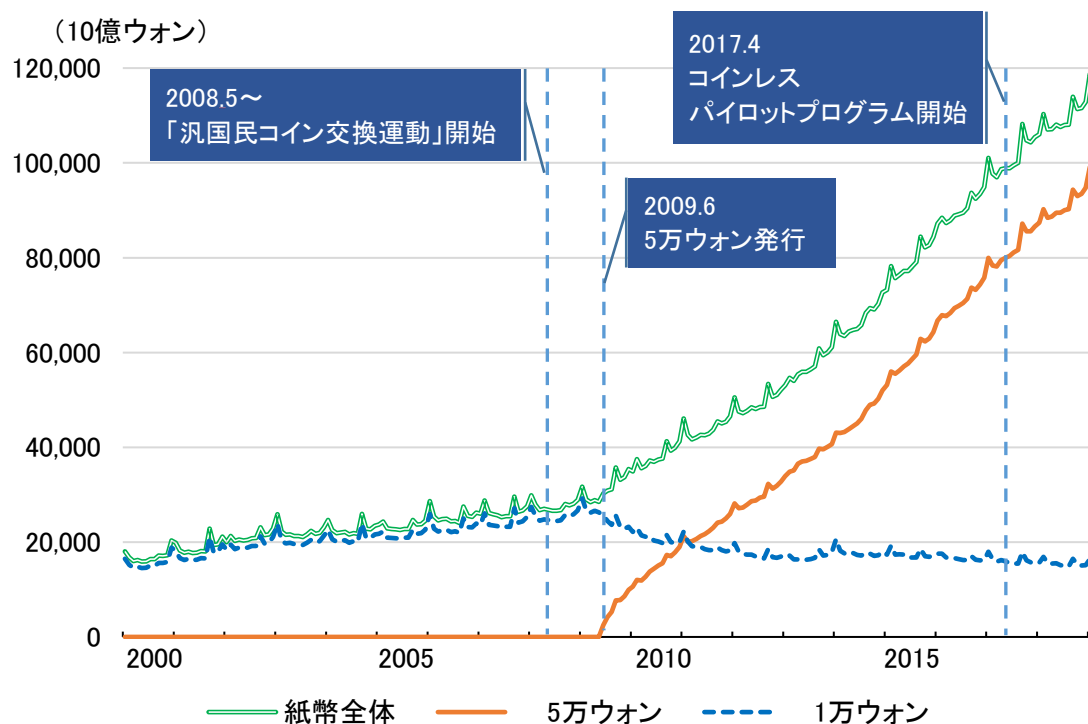
まず、図表9にあるように、紙幣全体の流通高は伸びている。2009年6月23日に韓国銀行は新たに5万ウォン紙幣の流通が開始した<sup>18</sup>。5万ウォン紙幣が発行されて以降、1万ウォン紙幣は5万ウォン紙幣に代替され減少している（図表9）。一方、5千ウォン紙幣、1千ウォン紙幣は増加している（図表10）。

---

<sup>17</sup> 韓国銀行（2016）“Action Plan for ‘Coinless Society’”。

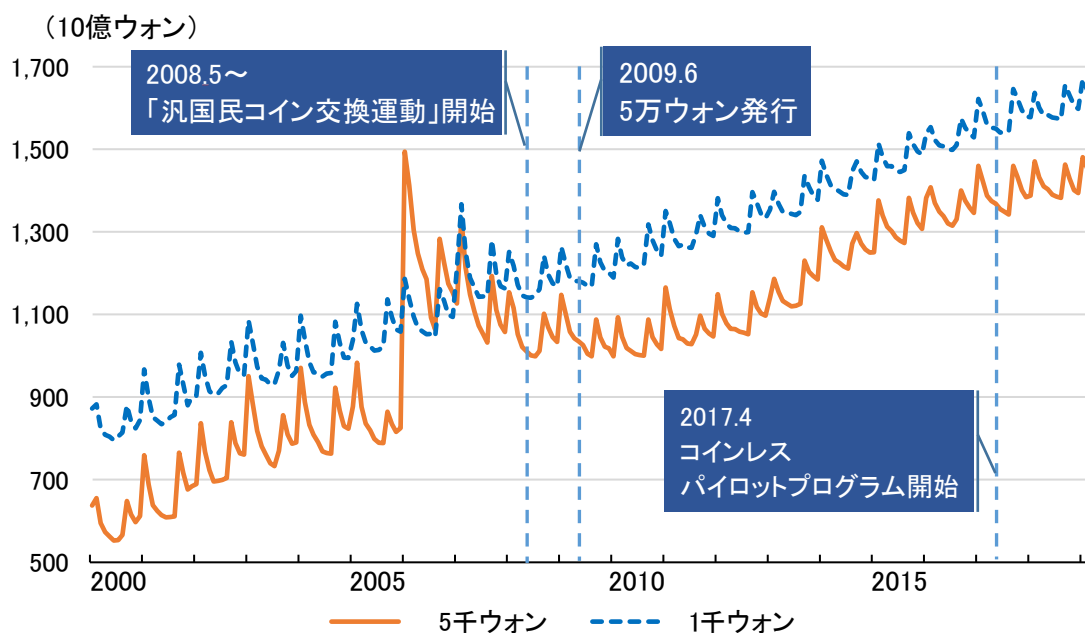
<sup>18</sup> 韓国銀行（2009）“Launch Date for 50,000-won Banknotes”。

図表9 現金流通高（紙幣：5万ウォン、1万ウォン）



(出所) 韓国銀行の統計データより作成。

図表10 現金流通高（紙幣：5千ウォン、1千ウォン）



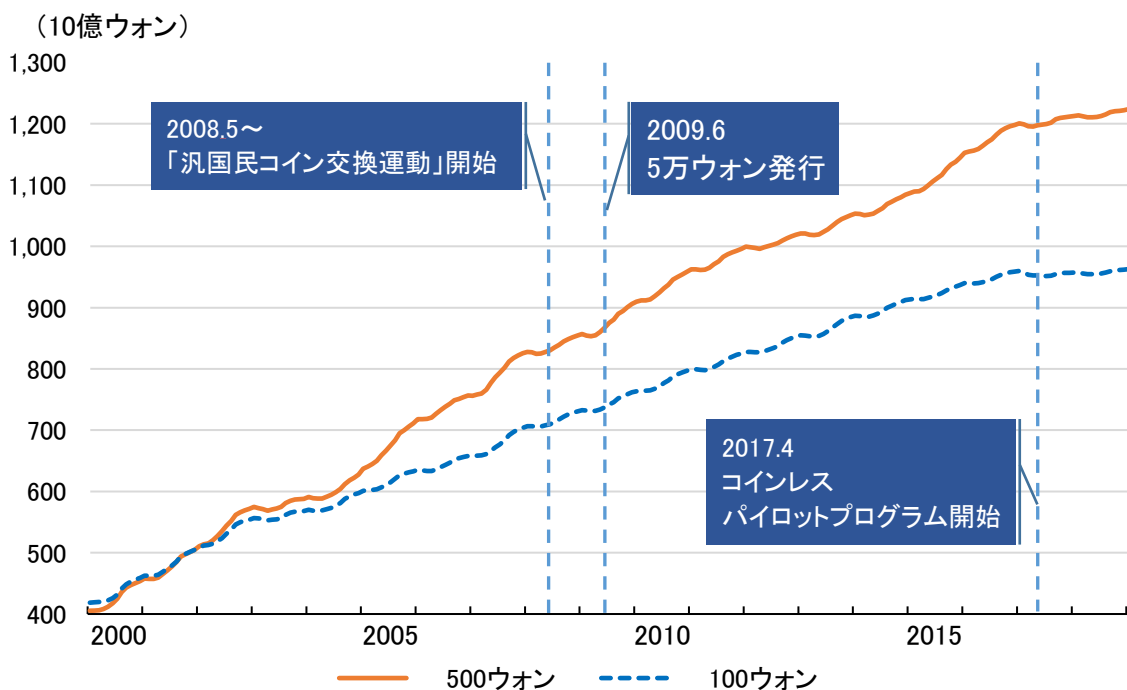
(出所) 韓国銀行の統計データより作成。

韓国銀行が5万ウォンを新たに高額紙幣として発行を決めた理由は、1973年以降、最高額面紙幣は1万ウォンであったが、2007年時点では1973年と比較して物価が12倍、国民所得は150倍（一人当たりの国民所得は110倍）以上にまで伸び、経済事情が大きく変化したためと説明されている<sup>19</sup>。また、韓国銀行は、高額紙幣がないことの社会的コストとして、①小切手が代わりに用いられていることにより、小切手事故や小切手処理に伴う社会的コストが発生していること、②多額の紙幣を保持しなければならないことから不便が生じ、時間が浪費されていること、を挙げ、最高額面を引き上げることで、経済的非効率と使用の不便さを解消することが必要であると説明している<sup>20</sup>。

## ②硬貨の動き

次に硬貨をみると、増加を続けているが、2008年の汎国民コイン交換運動開始後に50ウォン硬貨は伸びが緩やかになり、2017年のパイロットプログラム実施後は、いずれの硬貨も伸びが鈍化し横這いに近づいている（図表11、図表12）。

図表11 現金流通高（硬貨：500ウォン、100ウォン）

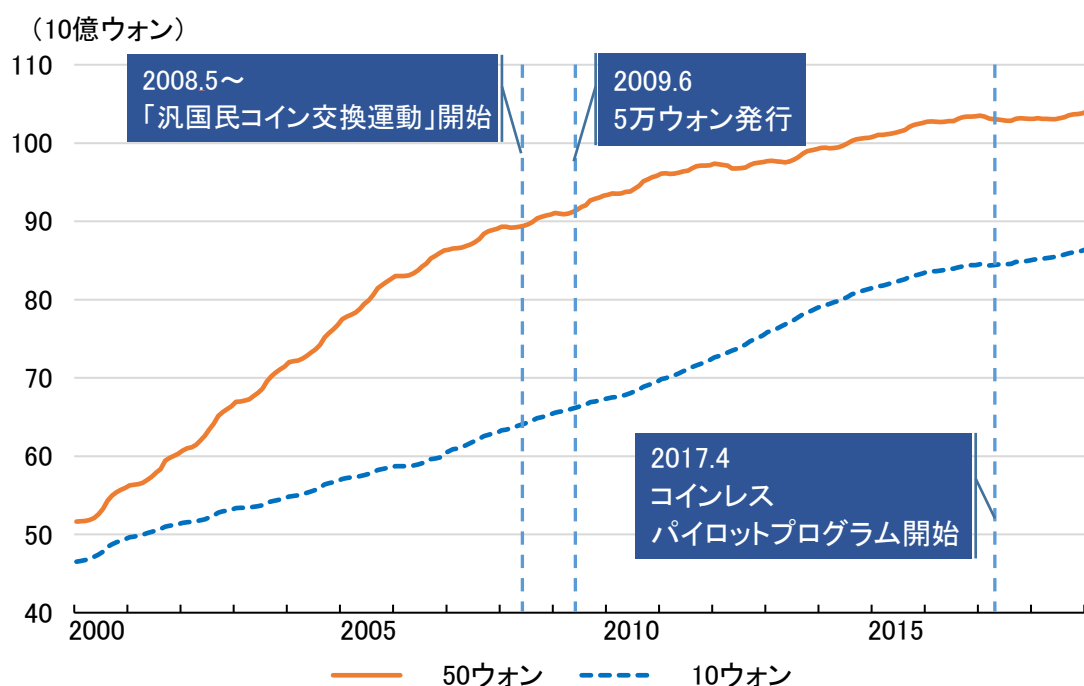


（出所）韓国銀行の統計データより作成。

<sup>19</sup> 韓国銀行（2007）「高額紙幣の発行計画」。

<sup>20</sup> 韓国銀行（2007）「高額紙幣の発行計画」。

図表12 現金流通高（硬貨：50ウォン、10ウォン）



（出所）韓国銀行の統計データより作成。

2008～2017年の「汎国民コイン交換運動」を通じて、計28億個（3,808億ウォン）、年平均2.8億個のコインを回収しており、これを新たに製造する場合は年平均284億ウォンがかかると試算している<sup>21</sup>。コインの総枚数は2019年2月時点で約228億個である。

なお、韓国の硬貨の発行単価はわが国と比べはるかに小額であり、もとより上記のとおり韓国特有の事情により、コインレス政策が実施されていることに留意が必要である。

#### 4. ゼロペイの動き

2018年12月20日から、モバイル決済サービス「小商工人簡単決済システム」、通称「ゼロペイ」がソウル市などで試験的に開始された。ゼロペイは、政府が主導している決済中間段階がない小商工業者を対象とした簡単決済であり、小売業者が負担する利用料負担を「画期的に軽減」することを目指して導入されたものである<sup>22</sup>。ゼロペイの使い方は、スマート

<sup>21</sup> 韓国銀行（2018b）「2018年度「汎国民コイン交換運動」実施」。

<sup>22</sup> 経済関係長官会議の「低所得層の雇用・所得支援対策」（2018年7月18日）に、零細自営業者支援策として、小商工業者専用の決済システムを構築し、決済手数料の負担を0%台前半に緩和することや40%の所得控除をサポートすることが記載されている。その後、中小ベンチャー企業部が小商工業者の簡単決済（ゼロペイ）を本格推進するに当たり、①3大原則：全ての銀行・簡単決済アプリでの利用、共通のQRコードを活用、決済手数料ゼロ及び利用金額の所得控除、②官民合同TFを構成し年内のテスト運用を推進、③自治体と円滑な協業のためソウル市とMOU（覚書）の締結を公表した（2018年7月25日付）。

フォンのアプリを開いてQRコードを読み取るという決済方式となっている。ソウル市と4つの広域自治体（釜山市、仁川市、全羅南道、慶尚南道）で2020年までに導入することとされ、いずれ全国展開を目指す動きとなっている。

ゼロペイは、事業者が負担する手数料は最低0%まで引き下げるとともに、消費者は年収の4分の1を超えるゼロペイ決済額の40%の所得控除を受けられる仕組みとなっている。前述したように、クレジットカード決済の所得控除が、導入時に20%、引下げ後15%になっているのと比較すると、所得控除率が高くなっている。なお、控除額の上限は、クレジットカード決済もゼロペイ決済も同じ約30万円となっている。

そもそもゼロペイについては、高コスト構造を持つクレジットカードではなく、中間事業者が存在しないアプリベースの決済システムを導入し、口座ベースの決済サービスの活性化を推進する必要がある、との考えがある<sup>23</sup>。また、小商工人簡単決済システム（ゼロペイ）の導入によって、小商工人の手数料を0%台に下げる努力がなされているが、クレジットカード使用が普及している現実を考慮して、ゼロペイはクレジットカードよりも高い所得控除にすることでインセンティブを付与し、ゼロペイの使用活性化をサポートしようとしている<sup>24</sup>。

既述のとおり、韓国においてクレジットカードが飛躍的に普及し、プリペイドカードも一定程度使用され、フィンテックが提供する決済手段の多様化が進展している。こうした状況の下、ゼロペイがこれらに代わって普及していくのか、今後の本格実施後の推移を注視していく必要がある。

## 5. まとめ

韓国は、①政府がアジア通貨危機からの打開策としてクレジットカードの普及を政策的に主導した結果、キャッシュレス比率が高くなっていること、②国と地方公共団体による新たな政策であるQRコードを用いたゼロペイが導入されたこと、からもうかがえるように、政府が主導してキャッシュレス化が進んできた。他方で、韓国でキャッシュレスが普及した背景には、地政学的なリスクへの備えとも関連していることから、こうした固有の事情を含めて、韓国のキャッシュレス化の動きをみていく必要がある。

---

<sup>23</sup> 「小商工人の保護及び支援に関する法律の一部改正法律案」（「소상공인 보호 및 지원에 관한 법률 일부개정법률안」）（2018年11月9日付、産業通商資源中小ベンチャー企業委員会にてキム・ソンファン議員代表発議（김성환의원 대표발의））。

<sup>24</sup> 「租税特例制限法の一部改正法律案」（「조세특례제한법 일부개정법률안」）（2019年3月7日、企画財政委員会にてイウォンウク議員代表発議（이원욱의원 대표발의））。

## 参考文献

- 株式会社NTTデータ経営研究所（2017）「クレジットカードデータ利用に係るAPI連携に関する検討会第七回検討会資料（予備資料）」。
- 韓国銀行（2007）「高額紙幣の発行計画」（「고액권 발행계획」）（2007年5月2日付プレスリリース）。
- 韓国銀行（2009）“Launch Date for 50,000-won Banknotes”（2009年5月22日付プレスリリース）。
- 韓国銀行（2016）“Action Plan for ‘Coinless Society’”。
- 韓国銀行（2018a）「2017年支払手段別利用形態に関する調査結果」（「2017년 지급수단 이용행태 조사결과」）（2018年3月）。
- 韓国銀行（2018b）「2018年度「汎国民コイン交換運動」実施」（「2018년도 「범국민 동전교환운동」 실시」）（2018年4月24日付プレスリリース）。
- 韓国銀行（2019）「2018年の経済主体別現金使用形態に関する調査結果」（「2018년 경제주체별 현금사용행태 조사 결과」）。
- 韓尚均（2009）「韓国における金融危機以降の信用不良者の増加原因」『地域総合研究』第36巻、第1・2号合併号（2009年）。
- 企画財政部（2018a）“2018 REVISION FOCUSES ON REDISTRIBUTION AND SUSTAINABLE GROWTH”（2018年7月30日付プレスリリース）。
- 企画財政部（2018b）「2019年度租税支出予算書」（「2019년도 조세지출예산서」）。
- 経済関係長官会議（2018）「低所得層の雇用・所得支援対策」（「저소득층 일자리·소득지원 대책」）（2018年7月18日）。
- 経済産業省（2018）「キャッシュレス・ビジョン」。
- 政府税制調査会（2017）「政府税制調査会海外報告（韓国）」（報告書）。
- 中央日報 2019年3月13日。
- 中小ベンチャー企業部（2018）「小商工人簡単決済（ゼロペイ）導入 本格的に推進」（「소상공인 간편결제(제로페이) 도입 본격 추진」）（2018年7月25日付プレスリリース）。